2023年

エコアクション21
環境経営レポート

鳥取トヨペットマスコット
「ラペット」

活動期間　2023年4月1日～2024年3月31日
鳥取トヨペット株式会社
発行日　2024年5月1日
改正日　2024年11月10日

目　　次

１．　組織の概要

２．　環境経営システム組織図

３．　環境経営方針

４．　環境経営目標と実績

５．　環境活動の取組内容

６．　今年度の環境活動の取組結果と次年度の取組

７．　環境関連法規等の順守状況の確認及び違反・訴訟の有無

８．　代表者による評価と見直し・指示

1. 組　織　の　概　要

1 事業者名　　鳥取トヨペット株式会社
代表取締役社長　西村　公秀

2 所在地　　本部　〒680-0913　　鳥取県鳥取市安長850番地
TEL：0857-23-6165
FAX：0857-22-0065

店舗名	所　在　地	電話番号	ファックス番号
鳥取店	鳥取県鳥取市安長850番地	0857-23-6161	0857-23-6179
桜谷店	鳥取県鳥取市桜谷275	0857-20-5611	0857-20-5620
倉吉店	鳥取県倉吉清谷1511番地	0858-26-1551	0858-26-2094
米子店	鳥取県米子市東福原1丁目1-9	0859-33-8211	0859-33-6634
アネックス二本木	鳥取県米子市二本木1025番地	0859-27-5811	0859-27-5812
北栄カスタマーテクノセンター	鳥取県東伯郡北栄町西園477-1	0858-49-1200	0858-49-1211

3 環境責任者　　責任者　亀井（総務部）
担当者　奥田（経理部）

4 事業内容　　自動車の販売・リース・修理業
損害保険・生命保険の代理店業務
携帯電話の販売

5 事業規模

活動規模	単位	2022年度	2023年度
売上高	千円	7,278,275	8,545,779
新車販売台数(除軽)	台	1,638	1,723
中古車販売台数(小売)	台	486	552
店舗数	店舗	6	6

店舗	単位	本部・鳥取店	桜谷店	倉吉店	米子店	二本木	北栄	合計
社員数　※1	名	59	23	23	32	25	13	175
床面積	㎡	2,967	1,868	1,626	2,573	890	1,137	11,061

※1 2024年10月1日現在の人員数

6 事業年度　　４月１日～３月３１日

7 認証・登録の対象組織活動

登録事業者 鳥取トヨペット株式会社
対象事業者 本部及び全事業所　（対象外なし）
活動　　自動車の販売・リース・修理業
損害保険・生命保険の代理店業務
携帯電話の販売

8 ホームページ　　https://tottori-toyopet.com/

2. 環境経営システム組織図

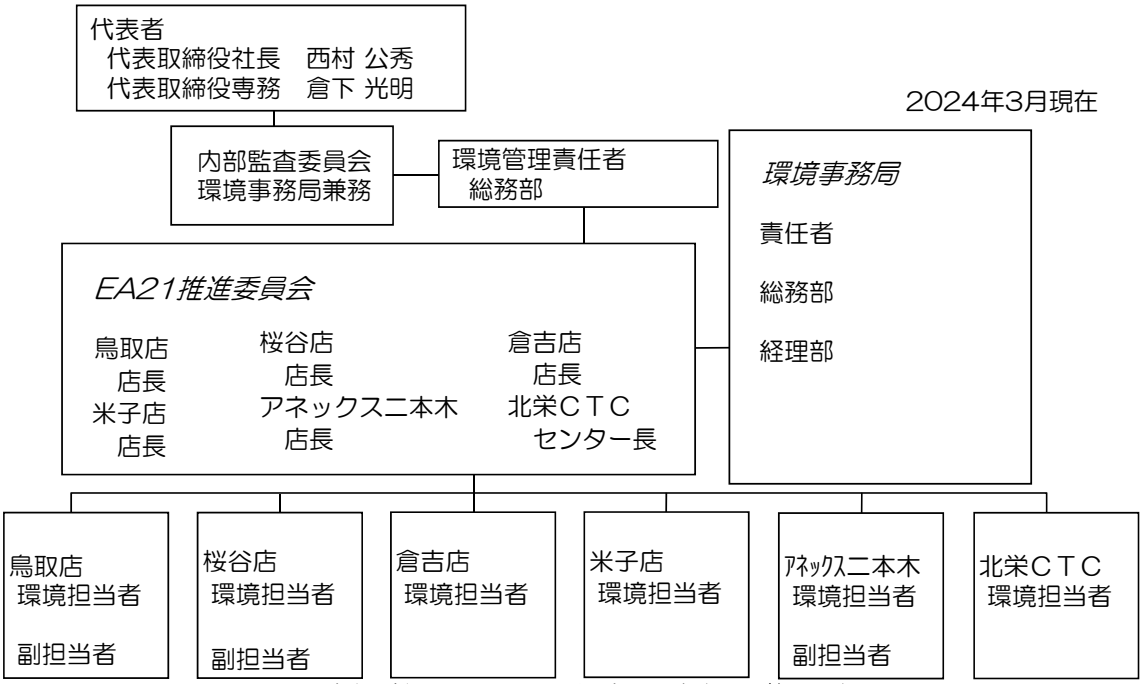

環境経営システム　役割・責任・権限表

担当	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境活動レポートの承認。 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・以下の業務権限を専務に一任する。
代表者（専務）	・環境経営に関する統括責任。 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。 ・環境管理責任者を任命。 ・環境目標・環境活動計画書を承認。 ・代表者による全体の評価と見直しを実施。
内部監査委員会	・定期委員会の開催。（監査結果のヒアリング） ・改善が必要な事項に対する是正指導及び、改善の確認。 ・監査結果及び是正措置等の代表者への報告。 ・内部監査計画の策定。 ・内部監査を上記計画に沿って実施し、内部監査委員会に報告。 ・内部監査の結果に基づき改善項目の進捗状況を確認。
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理。 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認。 ・環境目標・環境活動計画書を確認。 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告。 ・環境活動レポートの確認。
EA21推進委員会	・自店舗における環境方針の周知。 ・自店舗における環境経営システムの実施。 ・自店舗の従業員に対する教育訓練の実施 ・自店舗に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理。 ・自店舗の特定された緊急事態への対応のためのテスト、訓練の実施、記録の作成。 ・自店舗の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局。 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施。 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成。 ・環境活動の実績集計。 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成。 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 ・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
全従業員	・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚。 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

3. 環 境 経 営 方 針

＜基本理念＞

鳥取トヨペット株式会社は、創業以来「誠」を経営理念として活動を続けて参りました。
お得意様を始め、一般社会に奉仕する創業を基に、地域に貢献する努力を続けております。
然しながら、環境問題への重要性が高まる中で、私たちは事業活動を通じて環境に与える影響を再確認し、地域社会・地球環境の保全活動に自主的かつ積極的に取組み貢献していくことが、経営の重要課題であり、これが真の「誠」であると確信しております。
ここに、鳥取トヨペット株式会社は、企業姿勢に一環として「誠」を持って継続的な環境保全・改善に努めることを宣言します。

＜基本方針＞

1　鳥取トヨペット株式会社の事業活動が環境に与える影響を再認識し全員で継続的な環境改善に取り組みます。

2　環境に関する法律・規則・協定等を遵守し、環境保全レベルの向上をはかります。

3　環境保全は、発生源対策が不可欠であり、事業活動の全ての領域で省エネルギー（CO2削減）・省資源・節水・確実なリサイクルの推進と廃棄物の削減、化学物質の適正な管理、汚染の予防に努めます。

4　社内環境監査を定期的に実施し、環境保全活動の継続を図ると共に見直しをおこないます。

お客様に車の環境情報を積極的に提供して、低燃費車、低公害車の販売促進をはかります。

地域社会とのコミュニケーションを大切にし、地域社会の環境保護活動に協力します。

本方針をイントラネット掲示板に掲載し、全従業員に周知します。

作成日　2014年3月10日
改定日　2024年3月31日
鳥取トヨペット株式会社
代表取締役社長　西村　公秀
代表取締役専務　倉下　光明

4. 環境経営目標と実績

2023年度の環境負荷の実績把握と2024年度以降の目標

⬇ 基準年※1

項目	単位	2022年度の実績	2023年度 目標	2023年度 実績	評価	2024年度の目標	2025年度の目標
電力によるCO2排出量	Kg-CO2	677,313	670,540	681,718	×	663,767	656,993
自動車燃料によるCO2排出量	Kg-CO2	199,706	197,709	205,381	×	195,712	193,715
一般廃棄物排出量	ｋｇ	25,470	25,215	25,571	×	24,961	24,706
産業廃棄物排出量	ｋｇ	64,000	63,360	62,137	○	62,720	62,080
水道水使用量	㎥	5,085	5,034	4,966	○	4,983	4,932
低燃費車･低公害車の販売促進 ※2	%	49.6	60.0	59.3	×	60.0	60.0
地域社会の環境保護活動					○	―	

※　購入電力のＣＯ2排出係数は「0.763kg-CO2/kwh」とする。
※1　桜谷店が稼働2年目となったので、2022年度を基準年として再設定しました。
※2　総販売台数に対するハイブリッド車販売台数比率
※3　2023年度二酸化炭素排出総量は941,420Kg-CO2

【電力によるＣＯ２排出量の比較】　単位：Kg-CO2

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月	累計
2022年度	39,797	38,203	57,033	76,949	68,694	53,870	36,676	39,613	71,559	80,185	67,216	47,520	677,313
2023年度	35,056	33,389	47,720	78,172	89,018	59,603	33,845	43,580	60,746	75,389	63,704	61,494	681,718

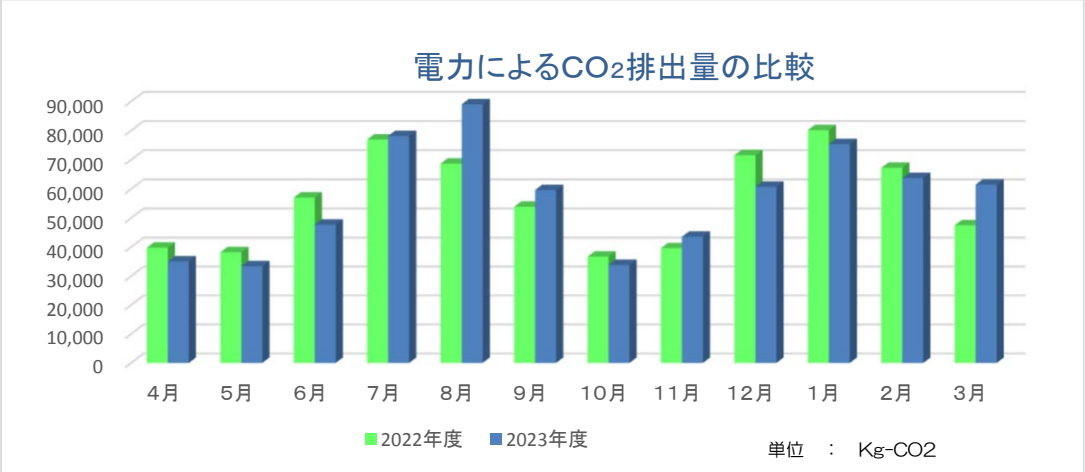

【自動車燃料によるＣＯ２排出量の比較】　単位：Kg-CO2

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月	累計
2022年度	16,485	15,410	16,977	17,909	15,661	17,024	17,690	15,093	18,705	14,843	15,818	18,091	199,706
2023年度	16,158	13,848	17,229	18,460	17,422	17,856	17,105	17,138	19,875	15,542	16,431	18,317	205,381

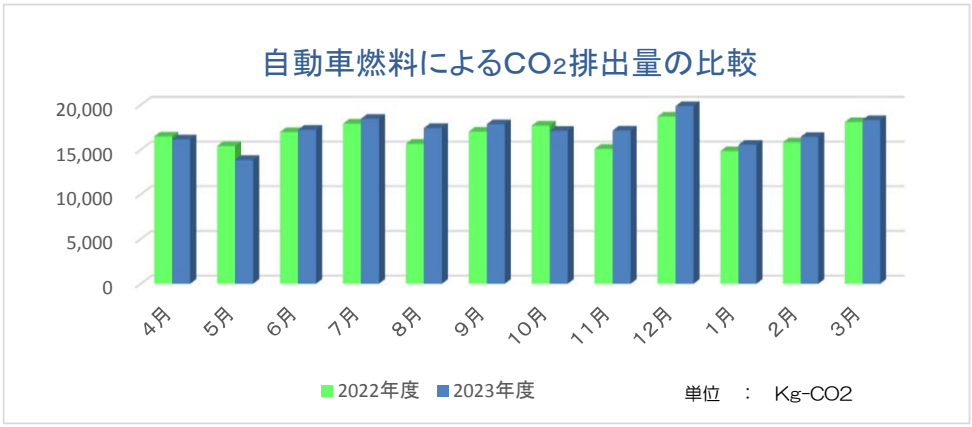

【一般廃棄物排出量の比較】　単位：Kg

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月	累計
2022年度	2,074	1,892	1,996	2,218	1,726	2,042	2,243	2,211	2,574	2,047	2,167	2,280	25,470
2023年度	2,208	1,960	1,917	2,207	1,831	2,144	2,208	2,163	2,610	1,903	2,013	2,407	25,571

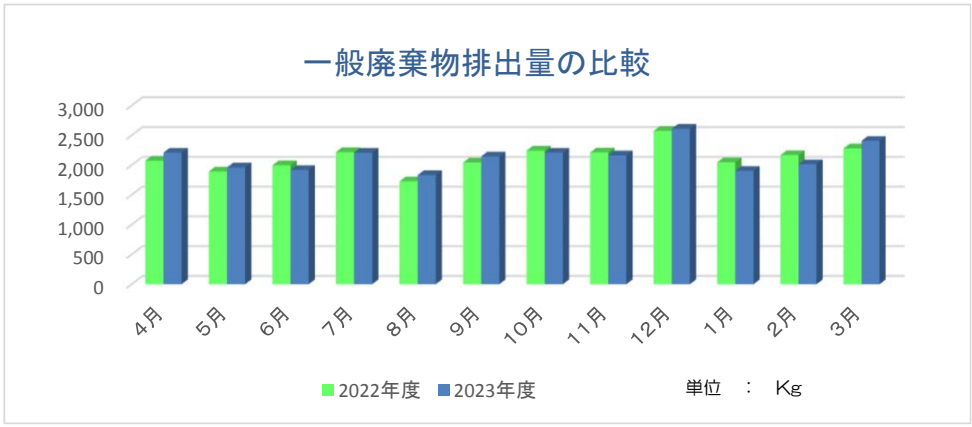

【産業廃棄物排出量の比較】　単位：Kg

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月	累計
2022年度	8,680	4,020	7,840	3,820	12,450	260	620	9,630	0	1,600	9,250	5,830	64,000
2023年度	2,363	6,257	7,394	6,877	6,032	7,387	805	5,037	8,847	3,390	7,083	665	62,137

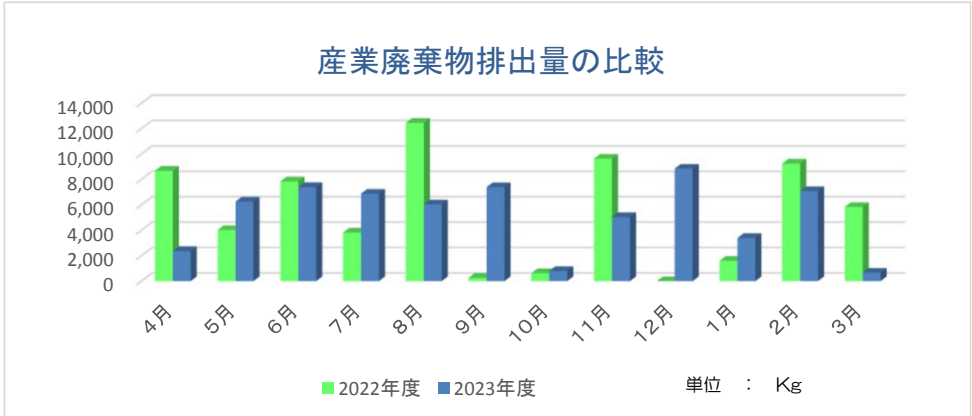

【水道水使用量の比較】　単位：㎥

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
2022年度	491	455	454	408	408	432	432	386	386	403	403	427	5,085
2023年度	426	481	480	402	402	396	396	383	383	404	403	410	4,966

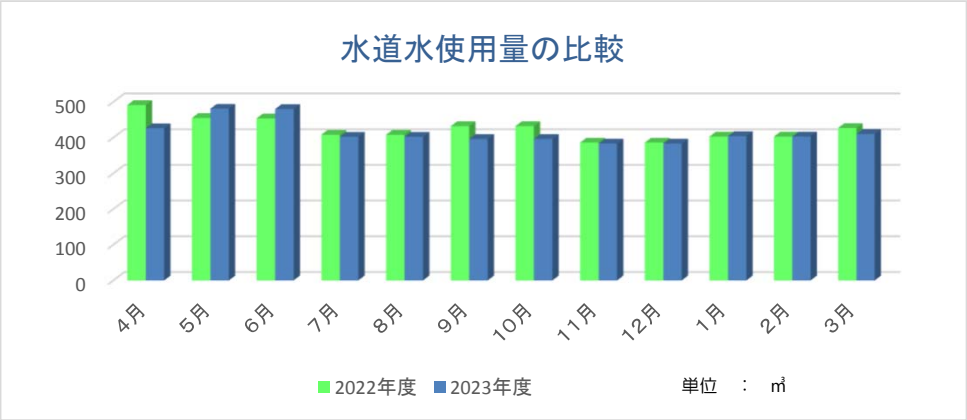

【低燃費車・低公害車の販売促進実績の比較】　単位：％

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度実績
2022年度	37.5	43.8	42.2	47.2	48.9	48.4	39.2	45.1	54.9	58.0	57.7	56.7	49.6
2023年度	52.7	56.3	58.2	56.9	49.0	56.3	52.1	61.8	63.0	62.4	75.5	71.9	59.3

5. 環境活動の取組内容

◆電力によるCO2排出量の削減

＜　全社　＞

- 空調温度適正化の継続
- 不要照明消灯の継続
- 水曜日・日曜日・給料日の早帰りデーの継続
- 空調フィルターの定期清掃
- 昼休憩時の消灯の継続

空調温度適正化の継続
（冷房27℃、暖房２２℃）

毎週水曜日のノー残業デーを継続

◆自動車燃料によるCO2排出量の削減

- エコ運転の推進の継続
- 従業員の通勤車・準社用車に対するハイブリット車手当の支給、代替推進
- サービスカーをハイブリッド車へ順次移行

◆一般廃棄物排出量の削減

- 両面印刷の継続
- 資料などのペーパーレス化を継続
- 裏紙の使用を継続
- 手洗い場のハンドペーパー社員使用禁止の徹底（ハンドドライヤーの使用再開）
- 紙カタログを廃止し「スマートカタログ」へ移行

◆産業廃棄物排出量の削減

- タイヤ袋の有料化
- 油脂類交換（提案）時期における点検パックの見直し

◆水道水使用量の削減

- 手洗い・洗い物時の節水を継続

◆低燃費車・低公害車の販売促進

- ハイブリッド車の展示車・試乗車を配置し、訴求

◆環境保護活動

・グリーンキャンペーン

本年も昨年に引き続き、鳥取県中部にある三徳川源流域の清流を守るため、その水源に広葉樹（クヌギ・コナラなど）を植樹しました。また、木々の役割について学び環境保全の意識を高めました。

・店舗周辺地域の清掃活動

毎週金曜日に、本社や店舗・駐車場付近の周辺清掃活動を行っています。

◆地域社会貢献活動

・エコ教室

「災害のとき、クルマに出来ること」をテーマに毎年地域の小学生を対象にエコ教室を開催しています。
実際の電気自動車を用い電力供給を行うことで、災害時でも家電製品を使用することができ、交通手段以外でのクルマの役割を知ってもらう活動をしています。

・さんいん未来キッズプロジェクト

将来なりたい職業を具体的にイメージしはじめる小学5・6年生を対象に、山陰の魅力的な企業で1日職業体験を実施。ショールームでお客様へのお茶出しや納車を体験したり、実際にエンジニアウェアを着て、工具を使ってタイヤを外したり空気圧や溝の深さをチェックするなど、クルマが安全に走行するためには細かなチェックが重要であることを学んでいただきました。

◆社内監査

・店舗監査の定期実施（年2回）

監査実施後、各店舗推進担当者への結果報告。改善の必要な項目については、是正を実施している。

◆消防訓練

・年2回の消防訓練を実施

6. 今年度の環境活動の取組結果と次年度の取組

＜今年度の取組結果＞

・電力による二酸化炭素の削減　**評価：×**
　節電には努めていましたが、夏・冬のエアコン使用による電力量の増加が大きく結果、目標達成には
　至りませんでした。

・自動車燃料による二酸化炭素の削減　評価：×
　営業スタッフの人員増加により、結果的に使用量が増えたため目標達成には
　至りませんでした。

・一般廃棄物の削減　評価：×
　ペーパーレス化は進んでいるが文書コピーで余分な箇所まで印刷してしまっているため削減には至りませんでした。

・産業廃棄物の削減　評価：〇
　タイヤ袋を有料化と油脂類交換（提案）時期における点検パックの見直しにより、適切なオイル交換回数となり
　産業廃棄物および廃プラスチック削減につながり、前年度同様に目標達成することができました。

・水道水の削減　評価：〇
　洗車付きの点検入庫は前年より少なくなっているため削減できました。出荷状況や売れ行きにより洗車台数も左右
　される。一方、北栄CTCでは新車・中古車の整備台数が増えたことにより使用量が増加しました。

・低燃費車・低公害車の販売促進　評価：×
　ガソリン車の出荷停止の影響もあり、ハイブリッド車の比率は良くなってきました。前年の販売比率の49.6%より
　大幅に増加しており、引き続きハイブリッド車の販売促進に努めていきます。

・化学物質の適正管理
　小さな傷の補修用塗料を使用しているが、化学物質は適正に管理しています。

＜次年度の取組＞

・電力による二酸化炭素の削減
　ノー残業デーの遵守、退勤時間管理の徹底、働き方改革による生産性向上を推進します。

・自動車燃料による二酸化炭素の削減
　引き続きエコ運転の推進と、準社用車のハイブリッド車代替えを奨励し、
　基準年(2022年度）▲2.0%のＣＯ２排出量削減を目指します。

・一般廃棄物の削減
　引き続き両面印刷・資料のペーパーレス化・裏紙使用を推進します。
　基準年（2022年度）▲2.0%の排出量の削減を目指します。

・産業廃棄物の削減
　基準年（2022年度）▲2.0%の排出量の削減を目指します。

・水道水の削減
　引き続き節水を心掛け、基準年（2022年度）▲2.0%の排出量の削減を目指します。

・低燃費車・低公害車の販売促進
　60%のハイブリッド車販売台数比率を目指します。
　※　貨物車/軽自動車を除く総販売台数に対するハイブリッド車販売台数比率

7. 環境関連法規等の順守状況の確認及び違反・訴訟の有無

法令の名称		適用される要求事項	評価
全般	環境基本法	事業活動を行うに当たり、環境への負荷の低減その他の環境の保全に自ら努めるとともに国または地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策への協力	○
水質	水質汚濁防止法	自動式車両洗浄施設について 特定施設の設置届（門型自動洗車機） 特定施設の構造等変更届 特定施設の氏名等変更届・使用廃止届 貯油施設・油水分離層について 事故時の措置（事故の届出と必要な措置）	○
	下水道法	使用開始届 自動式車両洗浄施設について 特定施設の設置届 特定施設の構造等変更届 特定施設の氏名等変更届・使用廃止届 除外施設の設置と届出 貯油施設・油水分離層について 事故時の措置（事故の届出と必要な措置）	○
	浄化槽法	浄化槽の設置届 浄化槽の使用開始届・浄化槽管理者等の変更届 浄化槽の保守点検及び清掃の実施 浄化槽の定期検査（法定検査）の実施 浄化槽の廃止届	○
騒音	騒音規制法	コンプレッサー及び送風機について 規制基準の遵守 特定施設の設置届 特定施設の数等変更届 特定施設の氏名等変更届	○
振動	振動規制法	コンプレッサー及び送風機について 規制基準の遵守 特定施設の設置届 特定施設の変更等届 特定施設の氏名等変更届	○
廃棄物	廃棄物処理法	廃棄物の適正処理 一般廃棄物の適正処理 産業廃棄物の適正処理 産業廃棄物の保管基準の遵守・処理基準の遵守 (表示：60cm角以上、衛生管理等) 産業廃棄物の委託基準の遵守(許可業者と委託契約書の締結、保管等) 産業廃棄物の委託先の処理状況の確認と必要な措置 産業廃棄物のマニフェスト交付規定の遵守・保管等の規定の遵守 産業廃棄物のマニフェスト交付状況の報告 水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光ランプ・廃水銀灯）の適正処理	○
再資源化	自動車リサイクル法	自動車所有者の使用済み自動車の引き渡し義務 使用済自動車の引取業者の引取義務 使用済自動車の引取業者の引き渡し義務 引取業者の登録 引取業者の登録の申請 引取業者の変更届 引取業者の標識の掲示	○
その他	消防法	指定数量未満の危険物及び指定可燃物の貯蔵・取扱事業者について ・指定数量未満の場合 各市町の火災予防条例が定める技術上の基準を遵守 ・少量危険物の場合 各市町の火災予防条例が定める技術上の基準を遵守し、定められた届出 規定に基づく施行令で規定 屋内消火栓の設置（工場700㎡以上） 火災報知機の設置（工場500㎡以上、店舗300㎡以上）	○
	フロン排出抑制法	業務用エアコンの簡易点検の実施と記録の作成 ・特定製品（業務用エアコン・冷蔵庫等）の整備・廃棄時のフロン回収・破壊 ・簡易点検（油じみ、腐食、損傷、異音振動）	○
	トヨタ販売店CSR ガイドライン	CSRガイドラインにのっとり環境に関する問題点の洗い出しを行い、監査マニュアルに沿って監査を行う。	○

＜違反、訴訟等＞
2024年5月1日、エコアクション事務局全員により環境法規が順守されていること、
訴訟・苦情等は発生していないことを確認しました。関係当局より違反等の指摘もありませんでした。

8. 代表者による評価と見直し・指示

2023年度の代表者による評価と見直し・指示

今年度はエコアクション２１の活動開始から10年目の年度となりました。

当初よりコンプライアンスの遵守を柱に環境活動のＰＤＣＡをまわし、社員の環境に対する改善意識の醸成に力を注いでおります。

さて当社ではSDGｓの取組みにより、「地域・社会」「安心・安全」「環境」「健康・福祉」の4つをテーマに積極的な活動をしております。本年の新しい取組みとして、紙カタログを廃止し「スマートカタログ」へ移行しました。デジタルツールを活用した接客の推進と環境負荷への低減に貢献できるものと考えております。その他、キッズエンジニア体験を通してクルマへの興味関心を持つ機会をつくるなど、未来の働く仲間を増やす活動も行っています。

今年度は環境経営方針を「低燃費車・低公害車の販売促進」「地域社会の環境保護活動」に変更しました。また、環境経営目標は桜谷店が稼働2年目となったので、2022年度の実績を基準年として再設定しました。今年度の各取り組みにおける目標値は未達が多くありますが、主な要因としてコロナ禍で生産停止となっていた多くの車種が生産再開となり出荷台数が増えたことに加え、記録的な猛暑など異常気象による外的要因が挙げられます。しかし、「こまめな節電」「ごみの分別・削減」など、小さなことではありますが、多くの社員の具体的な行動変化を日々実感しております。

令和6年度には、現在紙で管理しているマニフェストを電子マニフェストへ切り替えしていきたいと考えています。

引き続き、エコアクション２１全体会議の実施・店舗担当者の内部監査の充実、地域貢献活動の全社を巻き込んだ取組み等、全社員が同じベクトルで進めるための仕組み作りや情報発信力強化に挑戦しましょう。

①環境経営方針　「変更あり」

②環境経営目標・計画　「2022年度の実績を基準年として再設定」

③実施体制　「変更なし」

現状を維持・継続する

2024年5月1日

鳥取トヨペット株式会社

代表取締役専務　倉下光明